

環 機 石 第 1 号
平成 26 年 3 月 17 日

一般社団法人日本病院会会長 堺 常雄 殿
公益社団法人全日本病院協会会長 西澤寛俊 殿
一般社団法人日本医療法人協会会長 日野頌三 殿
公益社団法人精神科病院協会会長 山崎 學 殿

独立行政法人環境再生保全機構
理事長 福井 光彦

ホームページによる石綿健康被害救済制度の周知について（協力依頼）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

石綿健康被害救済制度の推進につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、石綿健康被害救済制度は、石綿（アスベスト）による健康被害の特殊性から、健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で労災補償等の対象とならない方に対し、迅速な救済を図ることを目的として、医療費等の救済給付を行う制度で当機構が法律に基づき平成 18 年より業務を運営しております。

また、厚生労働省の人口動態統計によれば、石綿が原因で発症する「中皮腫」（がんの一種）の死亡者数は過去 3 年間、おおよそ 1,200 名から 1,400 名へと推移しており、今後も増加が見込まれております。特に「中皮腫」は予後の悪い病気であり、できるだけ多くの方をできるだけ早く救済したいと新聞等で制度の周知活動を行っておりますが、申請される方の制度を知るきっかけは、医療機関の紹介が多数を占めております。

当機構のホームページでは、認定申請方法及び医師向け手引き等最新情報を掲載しておりますが、さらなる迅速な救済のため、申請時に必要な医学的資料を揃えていただける医療機関関係者の皆様のご協力が不可欠でございます。

つきましては、加盟病院の方々が閲覧する貴団体のホームページ上に以下のサイトのリンク掲載をしてくださるようお願い申し上げます。

①アスベスト（石綿）健康被害の救済給付の概要

<http://www.erca.go.jp/asbestos/>

②医学的専門情報（医師向け手引き、石綿健康被害医療手帳の使い方等）

<http://www.erca.go.jp/asbestos/medical/>

<連絡担当者>

独立行政法人環境再生保全機構

石綿健康被害救済部 情報業務課

担当：篠原 泰、鈴木 誠

〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージア川崎セントラルタワー

TEL：044-520-9624、FAX：044-520-2193